

(保育所版)

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

キッズタウン・すまいる保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：キッズタウン・すまいる保育園	種別：(松山市立)小規模保育園
代表者氏名：園長 高石 紀世子	定員(利用人数)： 18(17)名
所在地：松山市大街道1丁目5-10	松山第二佐々木ビル1階
TEL：089-904-7007	ホームページ： https://www.tekurun-matuyama.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年3月25日	
経営法人・設置主体(法人名等)：株式会社 小学館集英社プロダクション	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員 6名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 13名 調理員 1名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)
	保育室3室 事務室 調乳室 鉄筋コンクリート8階建て 1階

③ 理念・基本方針

【理念】

「あったかい心」をもつ子どもに育てる

【基本方針】

- ・「おもいやり」の気持ちを大切にします
- ・「生きる力」を大切にします
- ・「主体性」を大切にします
- ・「好奇心」が伸びる環境を大切にします
- ・「経験」「体験」を大切にします
- ・一人ひとりの「得意」を大切にします
- ・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします
- ・「地域との関わり」を大切にします

④ 施設・事業所の特徴的な取組

松山市が、大街道商店街の空き店舗を活用した家庭的保育事業を開始して、平成24年3月に、市行政から株式会社小学館集英社プロダクション(以下、「会社」という。)に運営が委託されている。

平成27年度から、地域型保育事業の小規模保育園に移行され、3歳未満児保育を開始するとともに、同じ建物の市まちなか子育て・市民交流センター「てくるん」内でのイベントを通して、地域の高齢者や子育て中の家族との交流が積極的に行われている。

一時預かりの託児事業や子育て相談事業を行うなど、子育て支援を目的に開設された保育園として、地域とのコミュニティの活性化に取り組んでいる。

(保育所版)

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月2日（契約日） ～ 令和4年12月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成28年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

松山・大街道のまちなかコミュニティスペース「てくるん」内に保育園があり、高齢者や子どもが交流するイベントや子育て相談、託児事業、地域との交流など、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしている。

園では、保育室で行う活動以外に、地域の公園や地域資源を活用して、子どもの発達を促したり、自然観察を取り入れたりするなど、人との関わりを大切にした保育が実践されている。

子ども一人ひとりに対して、職員が細やかな配慮と、対応を行うことで、保護者との良好な信頼関係が築かれている。

◇改善を求められる点

定期的に、経営状況や経営課題を会社と園長等の間で共有されている。今後は、数値目標や実施状況の評価を明確にして、職員に周知が図られることを期待したい。

園の中期計画を踏まえて、単年度の事業計画が策定されている。今後は、進捗の状況や結果を数値化して定量的な分析を行うなど、評価方法の充実が図られることを期待したい。

全ての職員で自己評価を作成して、定期的に第三者評価の受審を行い、受審結果の分析や課題解決に向けた取組みが行われている。今後は、評価結果から明確となった課題について、全ての職員が参画して組織的かつ計画的に改善策が図られる仕組みづくりに取り組むとともに、職員が共通理解の上で、改善に向けた取組みが行われることを期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、二度目の第三者評価を受審して、これまでの保育や事業の見直しをする機会をいただき、多くの気づきや学びがありました。常に職員の意識統一を心がけ取り組んできたつもりでおりましたが、今回の受審で中長期計画や経営状況などを数値化して、すべての職員にわかりやすくすることにより、園の状況を職員が把握できている中で保育を行うことが必要ということをお教えいただきました。指摘いただいたことを踏まえ、今後は改善し取り組みます。そして職員全体の意見を取り入れながら、保育の課題や気づきなどを話し合い、保育の統一性を図り、質の高い保育を目指していきたいと思っております。子どもの成長を保護者の方と共に喜び合いながら、一人ひとりの子どもの思いに寄り添い、あったかい心が育つように保育を行いたいと思っております。少人数の保育園であることを生かし、職員同士でしっかりと連携を取りながら、園長を中心として、同じ方向を向いて保育を行いたいと思っております。また、子育て支援や地域の方との交流を図り、街中にある保育園の特色を生かしながら、地域に貢献していきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育理念や基本方針が明確にされ、「入園のしおり」などに記載されている。保護者には、入園時のオリエンテーションなどを活用して、園長等から説明するとともに、職員には、職員会や園内研修などを通して、周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 会社と連携しながら、園とのオンライン機能を通して、園児数の推移や予測、定員に対する充足率、人材育成、財務状況、職員体制などの分析を行い、安定した事業経営に努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 定期的に、経営状況や経営課題を会社と園長等の間で共有されている。今後は、経営課題等を明確にして、職員に周知が図られることを期待したい。次世代の職員育成として、役職のある職員の配置転換や役職に応じた研修が取り入れられている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園の収支は、会社の担当部署で把握するとともに、税理士と相談しながら、収支計画が作成されている。会社の57期事業計画のほか、園の5か年の中期事業計画と中長期収支計画を策定するとともに、必要に応じて見直しが行われている。また、令和5年度から、保育の専門会社「株式会社小学館アカデミー」に、園の運営等の承継を予定している。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>会社の57期事業計画と、園の中期事業計画を踏まえて、単年度の事業計画が策定されている。また、年度計画の反省点や課題を振り返り、次年度の計画作成へ繋げている。今後は、数値目標や実施状況の評価を明確にして、職員に周知が図られることを期待したい。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、職員会で保育目標を明確にしながら、事業計画や年間行事予定に基づいて実施された行事等の反省点や課題の振り返りを行い、必要に応じて、計画を見直すとともに、全ての職員へ周知されている。また、事業計画の作成に合わせて、行動計画シートが作成され、計画内容に応じた実施時期や担当者等が明記され、計画的に事業実施の工夫が行われている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時等に行うオリエンテーションの中で、園長等は保護者に丁寧な事業計画の説明が行われている。また、年3回程度の保護者が参加できる行事の実施や懇談会が行われ、職員から園内の様子を伝えるとともに、保育内容の理解促進を図るための取組みが行われている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての職員が参画して、第三者評価の自己評価の作成などに取り組むことにより、保育の質の向上に努めている。定期的に、第三者評価の受審が行われ、職員会等を活用して、受審結果を全ての職員に周知している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>前回の受審結果をもとに、会社の担当者と園長、副園長、主任で、課題改善に向けた分析や検討が行われている。今後は、全ての職員が参画して課題解決に向けて話し合うとともに、職員が共通理解の上で、組織的かつ計画的に改善が図られる仕組みづくりや、改善に向けた取組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任が明文化されているほか、園長は職員に職務分担表を配布するとともに、職員会での表明と理解促進に努めている。また、平常時のみならず、有事の権限委任なども決められている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令を理解するとともに、研修に参加して、新たな法令等を学んでいる。また、職員会などの中で、園長は法令順守などを職員に説明するとともに、「施設運営の手引き」の活用を促している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の経験年数や特性の把握に努めるとともに、年間の研修計画で、職員が受講する研修を明示して、研修受講の機会を設けるとともに、職員のスキルアップや保育の質の向上に努めている。また、研修受講後には、職員会等の中で、職員は伝達や報告を行い、職員間で情報共有することで、意識統一に努めている。さらに、個人能力向上シートを活用して、園長は一人ひとりの個別面談を行うとともに、日常業務の中で、助言や指導を行うなどの指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>組織運営上の経営状況等は、会社で掌握している。園長は、毎月作成するチーム編成表を活用した人員配置や研修受講による職員の能力向上、環境整備、無駄な経費削減などに努めるとともに、計画的に経営の改善や具体的な体制づくりに取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>会社として、就職フェアなどに参加するほか、WEBセミナーの開催や社内紹介キャンペーンなどを通して、園に十分な人材が確保されている。また、経験年数の少ない職員には、経験豊富な職員とペアを組んで業務を行うなど、育成体制を整え、人材の育成や定着にも努めている。さらに、園内研修の中で、具体的に必要な職員の配慮等を学ぶ機会を設けながら、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社として、期待する職員像が明文化された上で、考課制度やキャリアアップ制度などが整備され、総合的な人事管理が行われている。また、職員一人ひとりの目標や課題などを記載した個人能力向上シートを踏まえて、園長と会社の担当者が個別面談を行い、職員の意見を聞くほか、設定した目標の振り返りなどが行われている。さらに、個々の目標設定に応じて、職員のキャリアアップを図ることのできる体制や研修受講などの取組みが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長等は、職員の勤務形態の希望を確認しながら、バランスが取れた就業が行われるような配慮を行い、希望に沿った有給休暇などを取得できるようになっている。また、職員の相談にいつでも応じられるような環境や体制を整え、働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人能力向上シートを活用して、職員一人ひとりの目標達成状況を把握するとともに、定期的に、園長と会社の担当者が個別面談を行い、目標や評価、課題などを話し合い、モチベーションを高めていく指導やアドバイスなどが行われている。また、新人職員には、経験豊富な職員とのペアが生まれ、教育や指導を丁寧に行うことのできる仕組みが整えられ、日々学べる体制づくりを行い、職員の育成や定着に繋げている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像に沿った職員教育が行われている。職員の職種や経験年数、技術面などを考慮して、年間の園の内外の研修計画が作成され、職員は順次受講できるよう配慮されている。また、救命救急講習を全ての職員が受講することで、緊急時にも対応できる知識の習得にも努めている。さらに、実践を通して新たに得た気づきや知識を、職員会の中で行う園内研修で話し合う機会を設けて、職員一人ひとりのスキルアップに繋げている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年間の研修計画が作成され、一人ひとりの職員の経験年数等に応じた研修を受講できる機会を提供しているほか、希望する研修に参加できるよう、勤務体制の配慮が行われている。また、新人職員には外部研修の参加のみに留まらず、園内研修のほか、経験豊富な職員に就いて学ぶことで、助言や指導を受けられるようにするなど、職員一人ひとりに丁寧な教育や研修を受けられる体制が整備されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	該当なし
<p><コメント></p> <p>該当なし</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や基本方針、事業内容、苦情申出窓口の設置などの情報が、パンフレットやブログ、園内の掲示などで公開されている。第三者評価の受審結果は、県のホームページやWAMNETで公表されている。今後は、利用者のサービス選択の一助となる情報として、会社全体の財務状況に加えて、園の財務情報の公表も期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会社のルールや園の運営規程等に基づいて、適正な経営や運営に努めている。また、財務管理は、外部の公認会計士事務所等と契約締結をした上で、会計監査を行うとともに、毎月の財務状況の確認や相談などができる仕組みが整備されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、園長等が同じ建物の「てくるん」会議に参画して、建物や地域のイベントの情報共有や意見交換などが行われている。まちなかコミュニティスペース「てくるん」では、コロナ禍においても、十分な感染対策を図りながらイベントが実施され、子どもと一緒に秋祭りなどの様々なイベントに参加して交流を図ったり、園として、地域の保育園に通っていない子どもを対象に、保育園の体験ができるように、ふれあい遊び体験を実施したりするなど、地域住民や子育て中の家族との交流を大切にしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>受け入れ手順や留意点などが明記されたボランティア受け入れマニュアルが整備されており、園として積極的な受け入れが行われている。ボランティアの受け入れが減少しているものの、現在は市内の高校生を中心に受け入れを行い、保育体験の場としても活用されている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関などのリスト化を行い、職員がいつでも活用できるようにしている。また、子どもの発達や家庭環境などにより、支援が必要な子どもには、松山市子ども総合相談センターと連携を図りながら、適切な支援が行われている。家庭等での虐待が疑われる場合には、対応の流れを明確にした上で、「子ども虐待の予防・早期発見・支援のためのチェックリスト」を活用して、子どもや保護者の様子、生活環境などの確認をするとともに、必要に応じて、児童相談所と連携を図りながら、ケース会議に参加することもある。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援などを目的に、まちなかコミュニティスペース「てくるん」内に開設された保育園で、センターとともに、地域のコミュニティの活性化に取り組んでいる。市の地域福祉計画や子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の福祉ニーズなどの把握に努めるとともに、園として、予約不要で子育て相談に協力して、地域の保育ニーズなどを把握するための取組が行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市中心部における地域の子育て支援を目的とした「てくるん」内にある保育園で、子育て相談に協力したり、日曜や祝日の子どもの託児事業を実施したり、子どもと一緒に高齢者との交流を図るなど、地域の福祉ニーズに応える取組が行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、一人ひとりの子どもが尊重され、安心安全に過ごすことができる場所となるように、午睡の時間を活用して、職員間の意見交換や情報共有が行われている。また、子どもの人権を配慮した保育について、様々な場面における接し方などの留意点が文書化され、職員へ周知するとともに、共通理解が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護や虐待防止に関する規程やマニュアルが整備されている。園内研修等で、職員は学ぶとともに、保護者への取組状況の適切な周知が図られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ブログやパンフレットなどを活用して、利用希望者に対して、保育所選択に必要な利用案内や園の情報などを積極的に提供している。また、見学希望者には、園内見学も随時行われ、園長が中心になって対応するとともに、個別に丁寧な説明が行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時のオリエンテーションなどの際に、入園のしおりや重要事項説明書等を活用して、園長等は保護者に園の利用などの丁寧な説明が行われている。保育の変更がある場合には、随時手紙を配布して周知を行うとともに、送迎時の園長等から保護者に声をかけて、詳細な説明に努めている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>卒園や転園の際には、必要に応じて、健康診断の結果等の書類を転園先等に送付するなどの対応をしている。また、卒園した子どもの保護者に対して、いつでも相談に応じる体制を整えるとともに、相談内容を相談ノートに記録するなどの取組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、市の保育・幼稚園課から、保護者に対して、保育所運営などのアンケート調査が行われ、利用者満足度や課題の把握に努めている。園として、行事等の実施の際には、保護者にアンケートを実施するとともに、玄関にご意見箱を設置して、意見を伝えやすい環境を整えている。また、保護者との連絡ノートを活用して、職員と意見交換できる仕組みを整えるとともに、送迎時に保護者との積極的な会話を行うなど、意見や要望を出しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者から出された意見を集約して、次年度へ繋げていくなどの満足度の向上に向けた取組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時のオリエンテーションなどを利用して、苦情申出窓口の設置や苦情解決のための仕組みを保護者に丁寧に説明している。また、玄関にご意見箱を設置し、いつでも意見が寄せられるようにしている。年度末には、園だよりなどを利用して、苦情内容などを公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ご意見箱の設置や適宜実施するアンケート、定期的に行う保護者との個人懇談や会話などにより、保護者の意見や子育ての悩み等を聞く体制を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話や日々の連絡ノートを活用して、職員は保護者から意見を伝えやすい雰囲気づくりをしている。定期的に、保護者との個別懇談等を行う中で、確認した相談や意見の報告を行い、必要に応じて、園長が迅速な対応に努めるとともに、利用者満足の向上に繋げている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会の中で、リスクマネジメントの園内研修を行い、職員間で共有をしている。また、年齢に応じた事故防止チェックリストや睡眠チェック表を活用して、子どもの安全確保に努めるとともに、ヒヤリハットや事故報告の様式、ケガ記録を活用して、職員間で事例検討や話し合いを行い、職員への注意喚起や再発防止に努めている。また、事故発生時の手順やフォローチャートも整備されている。さらに、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策にも、細心の注意を払っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、園長を中心に、職員間で共通理解が図られるような取組が行われている。また、松山市から送付される感染症に関する注意喚起の文書等について、園長が内容を把握して周知するとともに、職員間で対応方法などが適宜話し合われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年間の安全訓練計画を作成して、計画に沿って、月1回様々な災害や場面を想定した避難訓練を実施するとともに、不審者訓練も行われている。災害発生時や不審者侵入時について、事前に、職員の役割分担や対応手順などが定められているほか、子どもを守るための行動について、定期的に職員間で話し合うことで、意識統一が図られている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法等が記載された「施設運営の手引き」を、いつでも職員が見られる場所に配置して、随時確認などに活用されている。また、新入職員への指導に活用するなど、保育内容の標準化が図られている。手引きは、利用者満足の向上を基本とした保育の実施方法などの内容が文書化されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末に、標準的な実施方法が記載された「施設運営の手引き」を、職員間で検討や見直しを行う機会を設けている。また、必要に応じて、職員間で実施方法の見直しのための話し合いが行われている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>オリエンテーションや日々の送迎時の保護者との会話などを通して、子どもの状況をしっかりと聞き取り、職員間で共有をしている。計画は、年間の指導計画や食育計画、保健計画が作成され、子どもの家庭状況や発達を理解した上で、職員が計画を立案するとともに、必要に応じて、保護者との話し合いの場を設けられている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づいた記録には、個々の子どもの健康面や人間関係、食育面などの詳細な記録が残され、発育状況に応じた評価や反省が行われている。また、子どもの担当職員やリーダー、園長により、定期的に計画の見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施状況に関して、必要な記録が作成され、職員間で共有が行われている。また、職員会では、各クラスの状況や次月の目標、入退園の情報等を全ての職員で共有するとともに、意見交換をしている。会議に参加できなかった職員にも、議事録を回覧することで、情報共有が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの書類は、施錠付きの机の中に保管するとともに、パソコン内に個人情報のデータを残さないなど、会社として、個人情報の管理やデータの管理方法などのマニュアルを整備するとともに、情報の漏洩にも細心の注意が払われている。個人情報に関する基本方針の作成を行い、問い合わせ窓口を設置している。また、個人情報の管理やデータの管理方法などのマニュアルが整備され、子ども一人ひとりの書類は施錠付きの机の中に保管するとともに、パソコン内に個人情報のデータを残さないなど、情報の漏洩に細心の注意が払われている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

保育理念や保育方針は明文化され、「入園のしおり」などの記載を通して、職員や保護者に周知が図られている。園の全体の計画に基づいて、保護者との定期的な個別懇談や、職員からの意見を集約した上で、個別の年間指導計画のほか、食育計画や保育計画が作成されている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	該当なし

所見欄

園内は日当たりが良くて明るく、清潔な空間となっている。建物の構造上、一方向にしか窓が設置されていないものの、空気清浄機や加湿器、サーキュレーターなどを使用して、心地良い環境づくりに努めている。玩具などの消毒を毎日欠かさず行い、清潔に保たれている。

朝礼や職員会などを活用して、全ての職員が子どもの状況を把握するとともに、一人ひとりのペースに合わせて丁寧な関わりが行われるように、家庭環境や生活リズムを理解して、状況に応じた対応に努めている。

「自分でやってみたい」という子どもの気持ちを大切にしながら、基本的に生活習慣が身につく関わりをしている。職員は声をかけすぎないよう心がけて、自分で考える力を身につける保育に努めている。

園外へ出かけて、地域の消防署や市街地の環境に触れたり、近隣の公園や河川での遊びを通じて自然に触れ合う機会を積極的に設けている。また、異年齢児と関わることも多く、交流の中で思いやる気持ちを育み、一人ひとりの心の成長を大切にした保育実践をしている。

職員との愛着関係を築くとともに、一人ひとりの連絡帳の活用や送迎時の保護者とのコミュニケーションによって、園での子どもの様子や家庭での生活について、保護者と相互の状況把握に努めている。保育の内容や方法の工夫のほか、一人ひとり必要な配慮を行い、子どもが安心安全に過ごせるようにしている。

支援が必要な子どもには、保護者と連携を図りながら、随時情報共有を行い、理解を深めている。職員間の共通認識のもとで保育を行い、職員は障がい児や気になる子どもの発達などの研修に参加するとともに、必要に応じて、関係機関と連携して支援する体制を整えている。

長時間保育の子どもには、在園時間を考慮した環境整備を行い、安心安全に生活を送れるよう工夫されている。職員は、日誌や伝達表を活用して情報共有を行うとともに、保護者との適切な連携が図られている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保健衛生に関する基本マニュアルが整備され、年齢に応じた保健計画を作成するとともに、職員に周知が図られている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、園内研修を実施するとともに、保護者にパンフレットを配付して注意喚起が行われている。感染症の発生時には、掲示板等を活用して、種類や感染状況などの情報を発信している。

定期的に、健康診断や歯科健診が行われ、受診結果は掲示して保護者に周知するとともに、治療が必要な場合には、保護者に子どもの受診を勧めるとともに、証明書の提出を依頼している。

アレルギー疾患の子どもには、保護者から医師の指示書を提出してもらうほか、毎月、保護者に給食献立の食材チェックをお願いし、保育士や調理員で確認をしている。食事配膳の際には、名前のついたトレーを活用し、食事を摂る際の机を別々にして、誤飲や誤食の防止に努めている。

(保育所版)

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

<p>年齢に応じた食育計画を作成するとともに、毎月実施する給食会議等を通して、子どもの発育に考慮した食育や子どもが食事を楽しめるような配慮が行われている。また、給食の写真を掲示して、献立や食事を保護者に知らせている。一人ひとりの食事量に応じた配膳を行うとともに、食事が楽しい時間になるような配慮が行われている。また、夏野菜を育てたり、芋掘り体験をしたり、園外に出かけて、八百屋で多くの野菜を見るなど、様々な楽しめる体験が行われている。</p> <p>食事の時間を楽しみながら、好きなものをお代わりすることができ、満足できる食事環境を準備している。調理員が子どもの食べる様子を見たり、残食量を確認したりするなど、給食会議で話し合う機会を設けられている。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

<p>ブログや保育園の入口に、子どもたちの園での様子の写真を掲載して、園の生活や行事の様子を発信している。連絡帳を活用して、園と家庭での子どもの様子や体調、食事などの情報共有が図られている。保護者が参加できる行事では、子どもの成長を直接見てもらう機会などを設けている。また、保護者との個別懇談や送迎時の会話を大切にして、職員は良好な信頼関係が築けるよう努めている。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

<p>定期的な個別懇談や送迎時のコミュニケーションを通して、家庭での子どもの状況を把握するとともに、必要に応じて、専門機関と連携が図れる体制を整えている。</p> <p>虐待対応マニュアルが整備され、対応方法などを職員へ周知している。園の受け入れ時には、職員が視診等を行うとともに、異常が見られた場合には、保護者に確認をしている。職員には、朝礼や職員会の場で情報共有を行い、観察が必要な子どもについては、専門機関と連携を図り、毎月の報告をしている。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

個人能力向上シートを活用して、職員は、毎月自己の目標や課題、具体的な行動を記載するとともに、振り返りが行われている。定期的に、職員は園長や会社担当者と個別面談を行い、保育や業務の方向性を確認している。また、自己評価チェックシートの欄を活用して、自己評価を行うとともに、自己の振り返りや課題の気づきなども大切にしている。